PIWU NEWS

人事給与制度見直し速報 第3弾

2026.11



郵政職場の未来をまもれ

要求書への回答と、新たに示された内容は…

1 14,000円の引き下げを撤回

会社が７月段階で示した見直し案では、日本郵便社員と一部のかんぽ生命社員が移行する「転居転勤なしコース」は、制度移行時に基本給を 14,000 円引下げ、退職金についても一律 290 ポイントを減額するとしていました。

郵政ユニオンは、社員の生活に重大な影響を与える不利益変更は認められないという立場で要求書を提出し、交渉を行ってきました。

１１月２日に出された回答で、基本給の引下げと退職金の減額の撤回、そして住居手当の経過措置を３年から１０年に延長するとしたことは、**制度改悪に対する私たちの怒りの声に会社が応じざるを得なかったということです。**

2 会社の狙いは将来的な賃金抑制＝「範囲給」

今回の回答では、基本給の維持に加え、業績手当関連の見直しも図られ、大幅な賃金の引下げを STOP させることができました。

しかし、回答と提案の内容をよく見ると、**会社が狙う本丸は「範囲給」の導入と、財源イーブンを理由にその上限額を極めて低く抑え賃金水準を大幅に落とすことであることがわかります。**

また、人事評価制度についての提案もされ、評価段階の細分化、本人評価よりも上位役職者の評価への比重の移行、降職基準の明確化も明らかになってきました。これにより、**これまで以上に人事評価によって社員を管理する制度へと変えようとしていることがはっきりしました。**



郵政ユニオンは将来的な賃金抑制に反対します

職場の未来をみんなで守ろう！

郵政産業労働者ユニオン中央本部（略称：郵政ユニオン）

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2

郵政ではたらく誰もが入れる労働組合です

郵政なんでも労働相談

03-5974-0816

月～金 13:00～18:00

ひとりで悩まず、まずは相談してください

HPはコチラ